

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	1134 住民自治協議会推進経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	14	自治振興費
基本 施策	62 豊かさを実現するための地域に合った施策を住民自らが選択する	細目	146	住民自治協議会推進経費
		細々目	52	住民自治協議会推進経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード	753000		担当者
	名称	青山支所住民福祉課		氏名
				岡澤 勝彦
				連絡先
				52 - 3227
				(内線)

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	住民自治協議会及び市民	※対象件数
成果(どうする)	住民自治協議会の運営・維持及び地域まちづくり計画に基づき実施する事業の支援を行うことにより、地域にあったまちづくりが推進される。	
根拠法令・要綱等	住民自治基本条例 伊賀市住民自治協議会に関する規則 伊賀市住民自治協議会の財政支援に関する要綱	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H21 事業 内容	財政支援策として、地域交付金の交付及び関係書類の手続き事務を行った。また、地区市民センターを通じて、住民自治の促進のための情報提供等に努めた。	
	協議会の財政支援のうち、設立交付金については、平成18年度で廃止。平成19年度より、まちづくり活動や事業計画を評価し、新たな地域支援活動事業を創設した。平成22年度から、地域交付金の予算については、本庁所管となった。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
住民自治地区連合会(情報交換会)の開催	回	回	目標	3	目標	4
			実績	1	実績	3
自治会連合会青山支部との懇談会	回	回	目標	2	目標	3
			実績	1	実績	4

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
まちづくり計画に基づく事業の取り組み状況	事業計画の実施状況により確認	事業計画の実施状況により確認	件	目標	50	目標	50
				実績	49	実績	40
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	5,348	5,362	35	35				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	0	0	0	0				
一般財源	5,348	5,362	35	35				
事業投入人件費(B)	0.7人	5,040	0.7人	5,040	0.7人	5,040	0.7人	
フルコスト(A)+(B)	10,388	10,402	5,075	5,075				

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	
サービス水準や対象を見直す余地がある。	
当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
予算の繰越の有無 無	
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
【事業名】	
受益者負担を求められることができる事業である。	
全体コストにおける負担構成は適正である。	
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	住民自治協議会が地域に定着してきているが、今後さらに、自治会及び行政との情報共有化により地域の活性化を進める。
【状況】	計画のとおり進んでいない
【詳細】	
昨年度の取組状況	支所としては、21年度において、自治会及び住民自治協議会双方が参加する合同懇談会を計4回開催。地域の活性化を推進する上で必須である情報の共有化を図った。住民自治を進める上で、行政との協力が重要であるが、現在伊賀市においては、協働の指針やルールが定められていないため、指針やルールについて検討が行われ、地域福祉推進委員会が提言書を提出した。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	森本 君枝
【方向性】	拡大・充実
【理由】	
事業の方向性	伊賀市の自治組織のあり方検討委員会からの報告書を基に、地域への補助金等を包括して、住民自治協議会へ交付する。(包括地域交付金の検討を進める。)
現時点における課題、その他	自治会(地区委員)へ支出していた委託金等を、包括交付金として取り扱うため、自治会や住民自治協議会の理解が必要となる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	行政施策として、8月半ばから、各住民自治協議会単位で市民への説明を行う。